

■平成 26 年度青色防犯パトロール活動補助金制度改正の概要

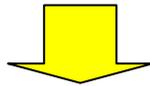
青色防犯パトロール活動は、現在、子どもの登下校時の安全パトロールやその他地域での防犯パトロールなど、地域に定着した活動となっており、犯罪抑止効果はもとより、市民の防犯意識の高揚や地域コミュニティの活性化にもつながる事業である。

今後、犯罪件数のより一層の減少に向け、市民協働による防犯活動を促進していくためには、日々パトロール活動を実施している各パトロール団体の財政的な負担を軽減するとともに、活動すればするほど厚い支援が受けられるという仕組みが必要となってくる。

◆現行の補助制度

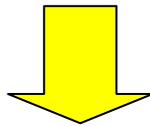
$(80,000 \text{ 円} \times \text{車両台数}) + (20,000 \text{ 円} \times \text{運営に関与する校区自治連合会数})$

- ◆積算根拠：8万円…保険料や公租公課費等、車両を所有することに伴う経費
2万円…日々の活動に伴う経費



■現状・課題

- ・各団体の支出総額のうち、燃料費の支出割合（平均）が約3割となっている。
（例：走行の多い福田校区では42%超、三原台校区では38%超を占めている）
- ・保険料や車検代等と異なり、燃料費は経済情勢の影響を受けやすく、各団体の燃料費負担は今後も現状もしくは増加することが見込まれる。
- ・現行制度では、パトロール活動を行えば行うほど、燃料費が増大し、ひいては各団体の持ち出しが増加する。



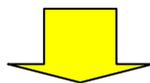
活動すればするほど厚い支援が受けられる仕組みづくり

◆改正案

$(80,000 \text{ 円} \times \text{車両台数}) + (20,000 \text{ 円} \times \text{運営に関与する校区自治連合会数}) +$
(走行距離による加算金)

○改正のポイント

- ・走行距離が少ない団体は現行どおり、走行距離の多い団体は加算金がもらえる。
- ・加算金は12段階に設定し、多く走ればより厚い支援が受けられる。



パトロール団体の負担軽減と活動の活性化